

ゆたかなくらし

Quiz やってみよう！消費者クイズ

私たちは毎日の生活の中で、消費者として様々な物やサービスを購入しています。安全安心な消費生活を送るためには、正しい知識を身につけることが大切です。消費者クイズにチャレンジして、かしこい消費者を目指しましょう。

答えと解説は
P3へ

Q1

契約が成立するのは
いつでしょうか？

- A. 「これをください」と言って、お店の人が「はい、わかりました」と言ったとき
- B. お金を支払ったとき
- C. 商品を受け取ったとき



Q2

品質が保たれ、
おいしく食べられる期限の表示は
どれでしょうか？

- A. 消費期限
- B. 賞味期限
- C. 製造年月日



Q3

クーリング・オフできるものは
どれでしょうか？

- A. 昨日、デパートで買った洋服
- B. 2日前に訪問されて
契約した新聞
- C. 3日前にテレビショッピングで
注文した健康器具



Q4

人や社会・環境に配慮したものや
サービスを選んで消費することを
○○○○消費といいます。
次のうちどれでしょうか？

- A. エシカル
- B. ロジカル
- C. ケミカル



Q5

次の訪問販売で購入した
商品のうち、クーリング・オフが
できないのはどれでしょうか？

- A. 20万円の布団セット一式
- B. 20,000円の化粧品
- C. 2,000円の健康食品



Q6

新しいポーチを買って帰り、
家で使おうと思ったら
ファスナーが壊れていきました。
どうしたらいいでしょうか？

- A. 新しいものを買う
- B. 別にお金を払って修理してもらう
- C. 買ったお店で、交換してもらう



気をつけて! 夏休み中の子どもの事故

夏休みは花火や旅行などのイベントが多く、子どもの事故も多発する時期です。特に注意が必要な事故の事例と対策を紹介します。事故を未然に防止し、楽しく充実した夏休みを過ごしましょう。

事例1 花火の事故

- ◆落ちていた花火の灰を触ってしまい、指をやけどした。
- ◆花火の片付け中、消したばかりのろうそくを運んでいたら、つまずいて転倒し、溶けたロウで顔と手をやけどした。

⚠ここに注意!



- ◆花火は広く安全な場所で行い、周りに燃えやすいものや、つまずきやすいものを置かないようにしましょう。
- ◆商品(花火)の説明書をよく読み、注意事項を守りましょう。
- ◆バケツなどで必ず近くに消火用の水を用意しましょう。

事例3 車のドアや窓に挟まれる事故

- ◆車のスライドドアで手の中指を挟み、爪の付け根付近で完全に切断した。
- ◆後部座席の窓から顔を出していることに気付かず窓を閉めてしまい、首が挟まって救急搬送された。

⚠ここに注意!



- ◆ドアや窓を閉めるときは、子どもに声をかけて、顔や手が出ていないことなど、安全を確認しましょう。
- ◆子どもが自分で開閉操作ができないように、ロック機能を活用しましょう。

事例2 遊具の事故

- ◆滑り台の手すりに上着が引っかかるて首元が締まり、救急搬送された。
- ◆ジャングルジムで遊んでいるときに1mほどの高さから落ちて腕を骨折した。

⚠ここに注意!



- ◆ひもなどが首に絡まる恐れがあるので、遊ぶときは服装やかばんなどの持ち物に注意しましょう。
- ◆対象年齢や注意事項などを確認し、正しく使いましょう。
- ◆破損などを見つけたら、使用せず管理者に連絡しましょう。

事例4 思いがけない場所でのやけど

- ◆日差しで滑り台が熱くなっていて、お尻をやけどした。
- ◆炎天下に駐車していた車のチャイルドシートの金具が熱くなっていて、やけどしそうになった。
- ◆歩道で転んだら、路面の熱さで手が赤くなった。

⚠ここに注意!



- ◆強い日差しで熱くなった遊具等の金属部分やアスファルトなど、夏は思いがけない場所にやけどの危険があります。子どもは、大人に比べ皮膚が薄いことなどから、やけどが重症化しやすいため、高温になるものが周囲にないか確認しましょう。

熱中症にご注意ください

熱中症は、高温多湿な環境で体に熱がこもったり、体内の水分や塩分のバランスが崩れたりすることが原因でおこります。屋外だけでなく、室内でも発症することがあり、立ちくらみや倦怠感、頭痛、吐き気などの症状がみられたら熱中症が疑われます。正しく対策して、熱中症を予防しましょう。

ポイント1



暑さを避ける!

- ◆通気性がよく、吸湿・速乾性のある衣服を着たり、保冷剤や冷たいタオルなどで体を冷やしたりしましょう。
- ◆外出時には、日傘や帽子を着用し、こまめに休憩を取りましょう。天気の良い日は日中の外出を控えることも大切です。
- ◆室内では、扇風機やエアコンを上手に使って温度を調節しましょう。遮光カーテンで日差しを遮ったり、窓を開けて風通しをよくしたりすることも効果的です。

ポイント2



こまめな水分補給!

- ◆「のどが渴いた」と感じたときには脱水が始まっています。こまめな水分補給を心がけましょう。
- ◆就寝中や入浴中はたくさん汗をかくため、水分が不足しがちです。寝る前や起きた時、入浴の前後には水を飲む習慣をつけましょう。
- ◆運動などで大量に汗をかくときは、スポーツドリンクを飲むなど、塩分もあわせて補給することが大切です。

ポイント3



日頃からの体調管理!

- ◆バランスの良い食事と十分な睡眠をとるなど、日頃から健康管理をしっかりと行うことが大切です。
- ◆熱中症は、湿度や健康状態によって、気温が高くなくても発症することがあります。体調の変化に十分注意し、無理をしないようにしましょう。

子どもや高齢者は体調の変化に気づきにくいため、特に注意しましょう!周囲の気配りがとても大切です!



災害への備えチェックリスト

6月12日(昭和53年宮城県沖地震発災日)は「市民防災の日」です。私たち一人ひとりが、防災意識を持ち、考え、行動することが大切です。いつ起こるかわからない災害への備えもそのひとつ。避難時の備えとして、非常用持ち出しグッズをご紹介します。

右のリストは備えておきたいものの一例です。
100円ショップでそろえられるものもあります。

非常時に必要なものは、家庭やその人によってそれぞれ違います。家族構成や生活習慣などにあわせたグッズを準備し、いざという時に備えましょう。定期的に中身を点検することも大切です!



いつものバッグにプラス 持ち歩き用防災グッズ

災害は、備えがある場所で起きるとは限りません。外出先での被災を考え、いつも使うバッグにも携帯できそうな防災グッズをプラスしてみましょう。

避難場所への移動や、そこで数時間から一晩滞在することなどの想定も必要です。

◆例えばこんなもの

水(ドリンクボトル)	大判のハンカチか手ぬぐい
携帯食(飴やチョコなど)	ティッシュ
ホイッスル	マスク
携帯用ミニライト	筆記用具(紙・ペン)
スマートフォン	ポリ袋
充電器・予備電池	エコバッグ
救急セット・常備薬	折りたたみ傘

非常用持ち出しグッズリスト

水 非常食	<input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 食品(ご飯、レトルト食品、乾パンなど)
衣料品	<input type="checkbox"/> 衣類・下着 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 紐なしのズック靴
生活用品	<input type="checkbox"/> 懐中電灯・ヘッドライト <input type="checkbox"/> レインウェア <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 予備電池・携帯充電器 <input type="checkbox"/> マッチ・ろうそく <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> ブランケット <input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> 齒ブラシ・歯磨き粉 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ペン・ノート
医療品	<input type="checkbox"/> 救急用品 <input type="checkbox"/> 手指消毒用アルコール <input type="checkbox"/> 石けん・ハンドソープ <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ
その他	<input type="checkbox"/> 防災用ヘルメット・ずきん <input type="checkbox"/> 貴重品

消費者クイズの答えと解説

- Q1 : A 買う人が「これをください」と申し込みし、お店の人が承諾すれば契約が成立します。
- Q2 : B 消費期限は、その日まで安全においしく食べることができる期限。賞味期限は、品質が保たれ、おいしく食べられる期限です。
- Q3 : B 訪問販売の場合は、契約書面が交付された日から8日間であればクーリング・オフができます。店舗購入や通信販売はクーリング・オフが適用されません。
- Q4 : A エコバッグを持って買い物することや食品ロスを減らすために無駄な買い物をしないことなどの消費行動がエシカル消費です。
- Q5 : C 3,000円未満の商品はクーリング・オフの対象外です。化粧品も、使用するとクーリング・オフできなくなる可能性があるので、注意しましょう。
- Q6 : C 買ったものが壊れていたら、レシートと商品を見せてお店で交換してもらいましょう。

クイズコンテンツ公開中!



消費者教育ウェブ教材「伊達学園」には、他にも楽しく学べるクイズがあります。ぜひチャレンジしてください!

消費者教育ウェブ
教材「伊達学園」は
こちらから



知ればもっと美味しい! 食品表示 -牛肉編-



パックに入った牛肉の表示例

宮城県産 仙台牛ローススライス
個体識別番号 1234567890
消費期限 23.6.30 保存温度 4°C以下
100g当たり 値段(円)
○○○○円
内容量
○○○g
加工者 (株)エシカル仙台
仙台市青葉区一番町 4-11-1
2,929

食品の表示は、私たちが食品を購入するときの重要な情報源です。基本の表示方法を知って、地元の美味しい食材をもっと美味しくいただきましょう。



これからの季節、天気の良い日は外でのバーベキューを楽しむ方も多いのではないでしょうか。仙台・宮城のお肉といえば「仙台牛」。基本の表示と、牛肉ならではの表示をご紹介します。

基本の表示 肉(畜産物)は、①名称、②原産地の表示が基本です。パック詰めの場合はさらに、③100g当たり単価、④冷凍及び解凍品はその表示、⑤内容量、⑥販売価格、⑦消費期限及び保存方法、⑧加工者の所在地及び名称が表示されます。「仙台牛」などの銘柄肉は、その名称を冠するための定義が定められています。

個体識別番号 国内で飼育された牛の肉には牛の個体識別番号が表示されています。この番号で牛がいつ・どこで生まれ、育てられ、食肉処理されたかや、品種などが確認できます。

仙台牛の定義 ※仙台牛銘柄推進協議会ホームページより引用

- ・黒毛和種である
- ・仙台牛生産登録農家が個体に合った適正管理を行い、宮城県内で肥育された肉牛である
- ・仙台牛銘柄推進協議会が認めた市場並びに共進会等に出品されたもの
- ・(公社)日本食肉格付協会の枝肉取引規格が、A5またはB5に評価されたもの

個体識別情報検索
(独)家畜改良センター
ホームページ



[2023年6月1日施行] 消費者契約法が改正されました

消費者と事業者の情報力や交渉力の格差を前提に、消費者の利益を守ることを目的として制定された「消費者契約法」の一部が改正され、主な改正事項のひとつとして契約の取消権が追加されます。

追加される取消権

取消権とは…事業者による不当な勧誘行為があった場合に、消費者が契約を取り消すことができる権利

- 勧説することを告げずに、
退去困難な場所へ同行し勧説すること



- 威迫する言動を交え、
相談の連絡を妨害すること



- 契約前に目的物の現状を変更し、
原状回復を著しく困難にすること



不当な勧説を受けて契約してしまったら、消費生活センターに相談しましょう。

契約トラブルなどで迷ったときや困ったときは1人で悩まず早めにご相談ください。

仙台市消費生活相談ダイヤル

022-268-7867

- 相談時間 月曜から金曜 9:00~17:00(受付16:30まで)
土曜 9:00~16:00(受付16:00まで)
- ※休館日 日曜・祝日・年末年始

消費者ホットライン

188(局番不要)

インターネット消費生活相談

- 仙台市オンライン申請システムからご利用いただけます。
詳しくはホームページをご覧ください。

ご相談は仙台市在住または通勤・通学の方が対象です。

仙台市消費生活センター

T980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号
141ビル(三越定禅寺通り館)5階

TEL 022-268-7040 FAX 022-268-8309
E-mail sim004140@city.sendai.jp



仙台市消費生活センター ホームページ
「ゆたかなくらし」はホームページでもご覧いただけます。

